

## 文教民生分科会 会議記録

- 1 期 日 令和2年10月8日(木)  
午前9時30分 開会  
午前11時32分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 西田 真  
副委員長 田中藤一郎  
委員 井上 正治、上田 伴子、  
清水 寛、竹中 理、  
福田 嗣久
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 木山 敦子
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

文教民生分科会長 西田 真<sup>印</sup>

# 文 教 民 生 分 科 会 次 第

2020年10月8日（木） 9：30～

第2委員会室

1 開 会

2 分科会長あいさつ

3 協議事項

(1) 分担案件の審査について

第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

第133号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）

(2) 意見・要望のまとめについて

4 その他

5 閉 会

# 文教民生委員会名簿

2020.10.08

## 【委員】

| 職名   | 氏名     |
|------|--------|
| 委員長  | 西田 真   |
| 副委員長 | 田中 藤一郎 |
| 委員   | 井上 正治  |
| 委員   | 上田 伴子  |
| 委員   | 清水 寛   |
| 委員   | 竹中 理   |
| 委員   | 福田 嗣久  |

7名

## 【当局】出席者に着色をしています。

| 職名            | 氏名    | 職名            | 氏名    |
|---------------|-------|---------------|-------|
| 地域コミュニティ振興部長  | 幸木 孝雄 | 市民生活部長        | 谷岡 慎一 |
| 地域コミュニティ振興部参事 | 桑井 弘之 | 市民課長          | 定元 秀之 |
| 生涯学習課長        | 大岸 和義 | 市民課参事         | 川崎 智朗 |
| 生涯学習課参事       | 旭 和則  | 生活環境課長        | 成田 和博 |
| 文化振興課長        | 米田 紀子 | 城崎振興局 市民福祉課長  | 土岐 浩司 |
| 文化振興課参事       | 橋本 明宏 | 竹野振興局 市民福祉課長  | 船野 恵子 |
| 新文化会館整備推進室長   | 櫻田 務  | 日高振興局 市民福祉課長  | 前野 郁子 |
| スポーツ振興課長      | 池内 章彦 | 日高振興局 市民福祉課参事 | 川端美由紀 |
|               |       | 出石振興局 市民福祉課長  | 川口 雅浩 |
|               |       | 但東振興局 市民福祉課長  | 柏木 敏高 |
|               |       | 但東振興局 市民福祉課参事 | 田邊 雅人 |

8名

11名

| 職名      | 氏名    | 職名       | 氏名    |
|---------|-------|----------|-------|
| 健康福祉部長  | 久保川伸幸 | 教育次長     | 堂垣 真弓 |
| 社会福祉課長  | 原田 政彦 | 教育総務課長   | 永井 義久 |
| 社会福祉課参事 | 小野 弘順 | 教育総務課参事  | 木之瀬晋弥 |
| 社会福祉課参事 | 大谷 賢司 | 教育総務課参事  | 宇川 義和 |
| 高年介護課長  | 恵後原孝一 | 教育総務課参事  | 大谷 康弘 |
| 高年介護課参事 | 武田 満之 | こども教育課長  | 飯塚 智士 |
| 健康増進課長  | 宮本 和幸 | こども教育課参事 | 内海 忠裕 |
| 健康増進課参事 | 村尾 恵美 | こども教育課参事 | 恵後原博美 |
| 健康増進課参事 | 三上 尚美 | こども育成課長  | 木下 直樹 |
|         |       | こども育成課参事 | 吉本 努  |
|         |       | こども育成課参事 | 富岡 隆  |
|         |       | こども育成課参事 | 吉谷 孝憲 |
|         |       | こども育成課参事 | 山本加奈美 |

9名

13名

## 【事務局】

| 職名           | 氏名    |
|--------------|-------|
| 議会事務局主幹兼調査係長 | 木山 敦子 |

合計49名

## 午前9時30分 開会

○分科会長（西田 真） それでは、改めまして、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから文教民生分科会を開会いたします。

今日はめっきり涼しくなりまして、夏からいきなり秋というような感じになっております。また、稲のほうも取り入れもほぼ完了したような状況になっておりまして、収量のほうも良かったり、悪かったり、暑さが続いた関係もあるかと思っておりますけど、そういうふうな状況であります。またこれからインフルエンザが流行の時期となりますし、コロナの関係もありますので、その辺も、当局の皆さんも、委員の皆さんも、それぞれご留意いただきまして、また、市民の方々にもインフルエンザの接種のその辺も周知していただきますように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、始めさせていただきます。

その前に、今日は報道の皆さんから傍聴の申入れ、また、カメラ等の撮影のことも聞いており、それを了解しておりますので、ご了承をお願いします。

それでは、委員の皆さん並びに当局の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

なお、分科会での発言は、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いしておきます。

先日10月1日の分科会で質問事項を洗い出し、本日、その回答文書をお手元に配付しております。本日の分科会では、その資料を基に質疑、討論、表決を行う予定としております。

それでは、これより3、協議事項、（1）分担案件の審査についてに入ります。

まず、第108号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。第108号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び債務負担行為、地方債補正についてであります。

それでは、お手元に配付の資料に基づき、生涯学

習課から回答の説明を受けます。

それでは、よろしくお願ひします。

旭生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（旭 和則） ご質問いただきました事項について回答をさせていただきます。

まず1点目です。生涯学習サロン整備事業について。1、学院生の減少が5年で4割減、10年で半減しているが、今後継続できる見通しはどうかのご質問にお答えいたします。

学院生が減少している理由といたしまして、1、施設が老朽化していること、2、バリアフリーとなっていないため高齢者にとって危険であること、3、エレベーター、エスカレーターもなく、2階教室への上り下りが大変なこと、4、空調設備がないことから、快適性に欠けるほか、夏には熱中症への不安を抱えること、5、交通の利便性が悪いこと、以上のことなどが問題としてあります。

このような状況を踏まえ、2016年2月に学院から中心市街地への移転支援の請願が出され、同年3月に議会での採択を経て、市として事業を進めてきた経緯があります。

学院が中心市街地に移転することにより、これらの課題が解消でき、継続できると考えています。以上です。

○分科会長（西田 真） 通して。

○生涯学習課参事（旭 和則） 続きまして、2点目です。学院生の減少により、生涯学習サロンが継続できなかった場合の考え方について問うというご質問でございます。

生涯学習サロンを利便性の高い中心市街地に整備することにより、学院生の減少は止められると考えております。また、学院においても、年齢制限を外し、要望の多い新たな講座を開設するなどの努力をされる予定です。市としても学院生の募集に協力するなどの支援をする考えです。

なお、生涯学習サロンは生きがい創造学院を含め、広く市民全体の生涯学習や交流を支える施設であり、その目的に沿った利用を継続していきます。

現在、7階市民プラザは、土日祝日の利用はほぼ

満杯であり、平日も水曜日から金曜日は7割程度の利用があります。平日の平均が7割ということは、先約により新たな予約申込みを断らざるを得ないことも少なからずあることを意味しております。したがって、生涯学習サロンの、広く市民を対象にした貸館の需要についても十分な需要があると見込んでいます。

続いて、3点目です。仮に新しくアイティ4階に開設した場合、学院側の負担金並びに使用料等の考え方はどうかとのご質問でございます。

生涯学習サロンは、生きがい創造学院を指定管理者として運営する予定であり、市は指定管理料を支払わない代わりに、共益費及び駐車料金を負担する予定です。生きがい創造学院は、光熱費及びリスク分担表による修繕費を負担する予定です。以上です。

○分科会長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員（福田 嗣久） 少しよろしいか。

○分科会長（西田 真） どうぞ、福田委員。

○委員（福田 嗣久） 学院生の減少が非常に急激だなという気がいたしております、心配をしてるんですけども、何ていいますか、今ある現在地から市街地中心に来ると、高齢社会の中で余計通いにくくなるのではなからうかという心配も今になってしてるんですけども、その辺の当局としてのお考えはどんなふうにとっておられますか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 以前から申し上げておりますとおり、中心市街地のほうに移転することによりまして、交通弱者の方、そういった方の交通の便も上がるということもございますし、そういった面で学院生の減少というのは歯止めがかかり、今後、少しでも増えていくものと考えております。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 基本的にやはり車社会の中で特に最近、高齢者のドライバー事故が多いという現状がある、現実があるんですけども、私個人で考えてみましても、やはり周辺のほうが行きやすく、中心のほうが行きにくいということは、誰も感じ

るところなんですけれども、アイティに設置した場合、今さらということはあるんですけども、そういった心配を少ししているというところですけども、その辺は全く当局は心配されてないということでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 生きがい創造学院側ともそういった議論は進めておまして、今、委員おっしゃるように、車の運転に不安のある方がいらっしゃることは確認しております。ただ一方で、市街地ってというのは、ご存じのように高齢化率も高うございまして、公共交通機関等がなかなかない状況の中で、学院に通えない状況もございます。さらに今現在の学院の建物の中では、交通事情以外に、例えば夏の暑い時期に熱中症等のおそれにより休学する学生だったり、冬の寒さのあまりに休学する学生であったり、こういった方々が多数いらっしゃいます。今回、この建物を移転することによりまして、これらの課題は解決されるものと考えておりますので、学院生の減少には歯止めはかかるというふうに見込んでおります。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そういう答弁しかできないとは思いますが、何ていいますか、敬老会の事業あるいは老人会の事業、老人会といたら、高齢者か、そういった事業もだんだんと、どこも減ってるということを聞かせていただいております、そういう意味からして、確かに生涯学習ということに力を入れるということはよく理解はするんですけども、はたまた今アイティのほうへそれを設置して、新しく開院するといった場合に、そういう心配が大変強くなってきたなということを、当局の資料を見させていただいて、余計感じてるといったところでございます。答弁はよろしいですけども。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 2つ目の部分の生涯学習サロンが継続できなかった場合の考え方について、また改めてお聞かせいただきたいんですけども、この

回答でいいますと、需要があるので、そういうことを想定していないというふうな形だというふうに思うんですけども、そういったことも考えられますけども、今回ちょっと気になるのが、やはり数年前までは400人おられた方が今は250名というふうな、確実に減少が行われている。そして、それは、ある程度の人数は学ぶ方もおられるとは思いますが、あちらのほうも料金を取って活動を維持していくというふうな部分でなると、例えば100人はおられるんですけども、そういった中では活動の維持ができなくなるというふうなこともやっぱり想定しておかないと、特に今回は、市の公金を使ってこういったことをするというふうな部分で、やめられるのはある意味、自由だとは思いますが、それによって莫大な税金が投入されるというふうな中で、空きスペースが、逆に言ったら生まれる可能性があるというふうな観点でこういったことを聞いてるんですけども、やはりそういったサロンが維持できなくなって、解散だとかいうふうなことも考えておかないと、その後の施設等々の運営についても、また計画が変わってくるというふうなことも考えられるんですけども、再度、そういった生涯学習サロンが継続できなくなった場合のケースについて、改めてお聞きしたいんですけど、いかがでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 生涯学習サロンのほうが、今後、万が一、生きがい創造学院が活動ができなくなった場合ということでの想定なんですけれども、書かせていただいているとおり、まずは学院生、増やす方向で市としても協力をしていくということがまず第一前提としてあります。

次に、万が一、ご指摘のように、学院生が減って活動ができなくなってといった場合に、先ほどもお答えいたしましたように、ここ市全体、市民の方に使っていただく生涯学習の施設としての利用でございます。ですので、今後もし万が一にもそういったことがあった場合については、広くまた市民の方に利用していただけるような計画等を検討してい

って、必ず存続をする形で、それはどういう形になるのかは、直営になるのかは、ちょっとその辺は分かりませんが、基本的には、市民の皆さんが生涯学習を学ぶ施設として存続をしていくということで考えております。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 要は、形を変えてでもさせるというふうなところになると、そういう意味ではないんですか。すみません。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 形を変えると申しますか、もともと市の生涯学習を推進する施設としての整備でございますので、今回、生きがい創造学院のほうに指定管理としてお願いをするという、今はそういう予定で、計画でございます。ですので、それが万が一、駄目だったとしても、先ほど申しましたように、市として、生涯学習施設としての広く市民に利用していただく施設として存続をしていくという方向には、変わりないというふうに考えております。それは指定管理者が変わるのか、新たな指定管理者を探すのか、直営で市直営として、例えば貸館として利用するのか、その辺は、今後また利用計画というのは検討していくことは必要かとは思いますが。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） なるほど。答えもらったんですけど、何となく分かりにくく、ちょっと私では理解しづらいんですけども、今回の部分でいくと、アイティ自体は商業施設で、こういった生涯サロン等々が入ることによってシャワー効果だとかいうふうな部分で、ある意味、経済を、アイティを回していこうというふうな部分があるかと思うんですけども、そういう意味合いではちょっとなかなか難しいのかなというふうな部分があると思うんですけど、ただ、やはりそういった部分も今後もしこれができた場合は十分考えていただかなければ、後で大きな問題になりかねないのかなというふうにも思いますので、その点はお願いしたいというふうに思いますけれども、いかがですか。

- 分科会長（西田 真） どうぞ。
- 生涯学習課参事（旭 和則） 田中委員ご指摘いただいたとおり、そのように今後も検討してまいりたいと考えております。
- 委員（田中藤一郎） よろしいです。
- 分科会長（西田 真） よろしいか。
- 委員（田中藤一郎） はい。
- 分科会長（西田 真） 井上委員。
- 委員（井上 正治） 関連の質問でございますけども、学院生の交通手段、前回の委員会でも聞きましたけども、現学院生がどのような交通手段で学院に通っておられるのか、その辺の経過を調べていただいたかということ、それから、アイティの駐車場が非常に高齢者には使いにくい構造になってるのかなと私自身も思います。特にカーブが大変多いということがあるわけですが、過去1年間でもよろしいんで、駐車場での事故例等がもし把握をされてるのであれば、どのような原因で事故が起きたのか、お示しをいただいたらと思いますが、いかがでしょうか。
- 分科会長（西田 真） どうぞ。
- 生涯学習課参事（旭 和則） 学院生の皆さんの交通手段につきましては、申し訳ございません、事務局のほうにも問合せはしたんですけれども、詳細のほうは分かりかねるということで回答いただいております。
- 分科会長（西田 真） どうぞ。
- 生涯学習課長（大岸 和義） アイティ駐車場うちの事故の件につきましては、昨年2019年度で16件、事故が起こっているようです。その原因についてはちょっと十分把握はしてないんですが、そのうちの8件が高齢者が起こされた事故というふうに伺っております。以上です。
- 分科会長（西田 真） 井上委員。
- 委員（井上 正治） 特に市街地、先ほど福田議員の答弁の中で、交通関係の問題というのは、非常にクローズアップする部分であろうかと私自身も考えておまして、利便性だけではなしに、そういう部分がありますので、しっかりとした、やっぱり交

通安全対策というのは、私は調査をして、しっかりと対応をする。事故があつては元も子もありませんので、加害者も被害者も大変なことになりますので、その辺はしっかりと対応していただきたいということ、それから、駐車場での事故が16件あったということになれば、そのうち8件、半数が、50%が高齢者ということになれば、なかなか今のアイティの駐車場を活用して駐車をされるということについては、リスクが非常に高いかなという思いをしますので、その辺も、根本的に交通安全対策ということに対しての注意喚起や利用のルールであるとかいうものを、もう少し明確化して示す必要があると思いますけども、その辺はいかがなんでしょうかね。

- 分科会長（西田 真） どうぞ。
- 生涯学習課参事（旭 和則） 確かにアイティの駐車場、僕たちでもなかなか難しい面はございます。ですので、ご指摘いただいておりますとおり、注意、高齢者の方に対しましては、十分注意して運転をしていただくということ、それから、利用のルール等はまた今度、生きがい創造学院事務局のほうとも相談させていただきまして、どういった方法があるのか、そういったルール、講習という形になるのか、その辺分かりませんが、その辺は協議して十分安全対策のほうは取っていききたいというふうには考えております。以上です。
- 分科会長（西田 真） 井上委員。
- 委員（井上 正治） しっかりとやっぱり安全担保ということが第一でございますので、その辺はしっかりとした対策をお願いをしときたいと思います。
- それから次に、学院生の減少によりというこの部分でございますが、その中で、回答の中で年齢制限を外し、要望の多い新たな講座というようなことがありますけども、それと同時に、市が学院生の募集に協力というこの文面もございます。この辺の具体的な内容というのは議論をされているのか、全くされていないのか、進捗状況をお伺いします。
- 分科会長（西田 真） どうぞ。
- 生涯学習課参事（旭 和則） 年齢制限を外すと

ということと、新たな要望の多い講座の開設ということでございます。具体的な、じゃあ、年齢を何歳からにしようっていうことですか、新たな講座、じゃあ、何にしようかということは、具体的にはちょっとまだ協議のほうはさせていただいておりません。ただ、事務局のほうからは要望の多い講座っていうのがあってということは伺っておりますので、そこはまた今後協議して、講座を増やしていくという方向で調整をしていきたいと考えております。

それと、そうですね、あと募集に協力するというところでございますが、今までは独立したといいますか、生きがい創造学院のほうで独自に学院生さん募集されてたんですけども、今度は指定管理としてお願いすることになりますので、例えば市の広報を活用してですか、そういったところでも学院生の募集というのを今後は協力させていただけるのかなというふうには考えております。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） こういうふうに回答いただきますと、具体的な部分というのがある程度、今後のスケジュールに入れていかなきゃいけないと思います。250名であれば、まだまだ稼働率というのは、もしそこに設備、整備された場合、非常に低い可能性があるのですが、やっぱりそれを増やすためには事前に協議をして、どのように稼働率を上げて、やはり学習サロンが市民にとって喜ばれ、高齢者にとっても喜ばれ、よかったなというふうな言われることぐらいの気持ちを持って進んでいかないと、本当にそこに新しい施設を造っても、本当の機能を発揮しないということになると私自身は思いますので、やっぱり相当の覚悟を持って、高額な、これまで資金を投入されておりますので、その辺も踏まえながら、しっかりとした対応が必要であるというふうに考えております。

それから、再度お聞きするんですけども、旧いずたやの跡の広場なんですけども、これの活用というのは非常に課題もたくさん、前委員会の中でも出た思い持っております。その辺を有効に使うのには、本当に真剣に考えていかないと、やっても、それが

逆に逆効果になると非常に不安を持ちますので、そういうことのお考え、しっかりとやっていただくと同時に、約7,000万円弱ぐらいが旧いずたやからアイティのほうに整備するということで行くということなんですけども、どうなんでしょうかね、全く旧いずたやのほうに施設を持ってくるというふうなお考えというのはないのかどうか、その辺をお伺いします。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 生涯学習サロンにつきましても、もうアイティの4階と7階で整備をするということで、それは教室に関してでございますけれども、4階と7階で整備するという方向でいきたいと考えております。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） それで、以前もらいました資料の中で、あくまでフロアの整備活用計画案何かかな、ここにどういいますか、4階平面図を頂いてるわけなんですけども、このスペースで生涯サロンというのは十分運用できるのか、それから言ってみれば、このサロンの中の要するに各教室に音の出るものであるとか、外に害を及ぼすようなものの教室があるのかどうか、その辺というのはどのような考えなんですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 教室の規模、部屋の広さに関しましては、旧いずたや跡地で整備する広さと、今回アイティの4階、7階で整備する広さにつきましても、広さ的にはほぼ変わらないので、活動としては十分できるスペースを確保できると考えております。

もう1点、あと音のことです。騒音といいますか、確かに木工、木彫室というのは整備する予定ではあるんですけども、その際には機械、工作の若干小さいものではあるんですけども、工作機械等、木を切ったりですか、そういった機械を使用しますので、若干それ音が出るというふうに聞いておりますので、その辺は防音対策、そういった対策を十分、壁、それから床等にそういった防音対策を十分施し

て、対策を講じてまいりたいと考えております。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） それと同時に、例えば木工すると、切ったりすると、ほこりというものが立つと思うんですけど、隣に、どういいますか、ある飲食店が残る予定になっておりますけども、この辺の対策というのも十分考えていかなきゃいけないと思うんですけど、その辺いかがですかね。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 確かに隣に飲食店ございますので、そういったごみといいますか、そういう対策はしてまいりたいと考えています。以前も、その建築住宅の担当のほうからも聞いてたんですけども、集じん機といいますか、そういった木のくずをあらかじめ集めるような、そういった対策ができるのではないかとということで協議もしておりますので、そういった機械、集じん機、どういう形かちょっと今、具体的には分からないんですけども、そういったものを活用して、あらかじめ出たごみを集めるというようなことをして、外に出ないようにというふうな対策ができるのではないかとというふうに聞いておりますし、それを今後導入したいなというふうには考えてます。

○委員（井上 正治） 委員長、よろしいです。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。

清水委員。

○委員（清水 寛） 2点お尋ねをしたいです。

2番のほうの回答の中で、ちょっと直接な関連、関係というところにはならないのかもしれないんですけども、市民プラザの利用状況が土日満杯で、平日も7割利用、7割程度の利用ということが書いてあります。そういう意味では、4階フロアを取得するという話の中で、7階を移転するということが広大なスペースが空くんですけども、その際に市民プラザそのものの状況を改善するということが必要ではないかなというのが1点。

2点目は、この3枚目のほうにリスク分担表によ

る修繕費を負担ってというようなお話があるんですけども、そのリスク分担表っていうのがもともとあるのか、それともこの機会に作るのか、その2点についてお尋ねします。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 市民プラザ、ここに書いてますように、土日はほぼ満杯、それから平日も木、金だったかな、もう7割を超えるような利用状況でございまして、今回、整備を予定しています生涯学習サロンにつきましては、夜間の利用だとか土日祝日の利用が現在のところ、まだ計画されておられませんので、そういった空きスペースを貸館として提供することは十分可能かなというふうには思っております。

それから、もう1点、何でしたっけ。（「リスク分担表」と呼ぶ者あり）リスク分担表につきましては、基本的には指定管理者の規模や状況によりまして定めるものでございまして、既にこれはもう指定管理のスタンダード様式というものがございまして、例えば自然災害による建物の被害については市が持ちます。それから経営による財務状況の悪化、これについては、当然、指定管理者が持ちますみたいな、そういうリスク分担表が既にあるんですが、この修繕に関しましては、先ほど申し上げたように、指定管理者の財務状況であるとか、いわゆる体力に応じまして負担限度額を定めるものでございまして、それは今後詰めてまいりたいというふうには思います。

○分科会長（西田 真） 清水委員。

○委員（清水 寛） そうですね、サロンそのものの持つてる教室を貸館で利用されるっていうお話があるんですけど、先ほど井上議員も言われたとおり、例えば木彫とかほこりが出るもの、もしくは教室によっては一日で完結しないというような構造もあると思いますし、そういったものが仮置きできるようなスペースを整備することができるのか、それとも、その教室はその間は使えなくなってしまうのか、その辺はちょっと今の想定というのはどのようにされてるんでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 講座によっては、ご指摘いただいているとお一日では完結しないもの、陶芸ですとか、そういったものは確かにございます。ただ、今の段階では具体的な設計っていいですか、具体的なものはまだできておりませんので、正確なお答えはできかねますが、ご指摘いただいておりますように、そういった置場っていうのは確かに活動する上では必要になってくると思いますので、今後、設計の段階で協議のほうは十分していきたいと考えております。

○分科会長（西田 真） 清水委員。

○委員（清水 寛） 逆に貸館として予約を取って利用するっていう場合になると、やはり必ず開けないといけないっていう条件がついてくると思いますし、学院生のための整備でありながら、一般の人にも貸すということが、学院生の行動を引っ張るようなことにならないのかなというのは非常に危惧するところなので、その辺も併せて、やはり貸館機能の部分っていうことに関していえば、アイティは非常にそういう意味では必要だということであれば、やはりその辺は別途考える必要があると思いますが、その辺も併せて考えていただきたいと思えます。これは意見としてです。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（清水 寛） 以上です、はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 2点伺います。

先ほどの質問の中にもあったんですけど、井上議員のほうにあったんですけど、駐車場の件ですけれども、アイティの駐車場においては、駅前の駐車場は前、何かあそこを使えば同じように、アイティ内の駐車場と同じように使えるというようなことを聞いたことがあるんですけど、それはもうまだ続いているのかどうか、そこを学院生の方が駅の駐車場を使っているのそういうことができるのかどうかという点が1点と、それから、先ほど部屋数のことを清水委員が言われましたけれども、今の部屋数はどれぐ

らいあって、今度整備しようとしてるいずれのところの部屋数のところと、今度アイティに移ってからの部屋数のところの数的なところはどうか、お願いします。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） まず、1点目でございます。アイティの駐車場を利用しない場合、駅前駐車場が利用できるかというご質問ですけれども、引き続き、以前ご答弁させていただいたとおり、駅前駐車場のほうは利用できるということで進めてまいります。

2点目の教室の部屋についてですが、旧南高のほうの施設については、一応イメージ図はこちら手元にあるんですが、現況のほう、説明させていただきます。事務室、それから陶芸の教室、それに伴う乾燥室、これ窯室というんでしょうか。それから釉薬室、色を塗る部屋です。それから木彫教室、それから盆栽、書道、絵画、囲碁等をする通常の教室、それから木工室というのがまた別途ございます。あと倉庫、これが1階の教室でございます。2階に、こちらも教室でございますが、短歌教室、俳句教室のお部屋、それから書道、編み物、カラオケが利用する教室の部屋、それから書道、表具教室の部屋、あと自治会室というのがございます。それから、あと写真の部屋、写真教室のお部屋、ここ表具教室が一部利用してるようですが、表具教室と写真が共同利用してる部屋が一つ、あと休憩する休養室というのがございます。あと民謡、麦わらの教室、これ以上が2階のスペースというふうに聞いております。

今度、旧いずたやのほうからアイティのほうに変更に伴う教室の数、部屋の数なんですけれども、基本的には数は増減ございません。ただし、一部余剰スペースとして、女性の就労支援の部屋というのが今回は生涯学習サロンのほうに含まれませんので、そういった面ではその分は減りますけれども、ほかの陶芸室ですとか木彫室ですとか、そういった部屋の数は変更はございません。以上です。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 駅前の駐車場は何台分ぐらい

が使えるようになってるんか、ちょっともし分かれ  
ば。

それと、それから部屋の数ですけど、今、部屋い  
っぱい言っていたんですけど、数的には、数  
字的にはどんな感じなんかなと思うんですけど  
も、すみません。

○分科会長(西田 真) どうぞ。

○生涯学習課参事(旭 和則) 駅前駐車場の駐車  
可能台数ですが、115台です。

それと部屋について、規模でよろしいですか、大  
きさ……。

○委員(上田 伴子) すみませんね。

○分科会長(西田 真) 上田委員。

○委員(上田 伴子) 部屋数というか、規模もだけ  
ども、区切るスペースとして、数が要るのかなって  
思いまして、うん。なので、広さ的には同じような  
広さが確保できるのかどうか。ちょっとは狭くなる  
かなって思うんですけども、今、南高校の跡を使  
っておられるから、多分広いんだろうなど。数的に  
はどうなのでしょう。

○分科会長(西田 真) どうぞ。

○生涯学習課参事(旭 和則) 数ですね、教室の  
部屋数としては、先ほど申しあげました旧南高跡地  
のほうは今ご説明したとおり、部屋の数としては多  
いことになります。今回あくまでまだ具体的な設計  
ができておりませんので、その程度のまだ予定の段  
階ではあるんですけども、今度は例えば絵画です  
とか書道ですとか、そういった各種教室ですね、木  
彫とか陶芸とか、そういった例えば木のくずが出な  
いとか、一般的なそういうカラオケ教室だと、そう  
いった教室は2つぐらいに集約して、そこを利用し  
ていただくと。木彫室は予定しておりますし、あと  
は陶芸の部屋ですね、7階のほうに今のところ予定  
ではあるんですけども、そういった形で部屋数と  
しては確かに減りますが、活動するスペースとして  
は、十分、今までどおり活動していただける広さは  
確保できるのではないかなというふうには考えて  
おります。

○分科会長(西田 真) 上田委員。

○委員(上田 伴子) 確かに今聞いてた中で、やっ  
ぱり陶芸と木彫、それから絵画も乾かしたりなんか  
して置いとくようなところが要るのかなと思っ  
たりもします。何かそこら辺では、ちょっと部分的な  
教室によっては違うところに求めたほうがいいよ  
うな感じを、ちょっと印象としては受けましたが、  
そんなことは考えられないんですか。

○分科会長(西田 真) どうぞ。

○生涯学習課参事(旭 和則) 倉庫といいますか、  
空きスペースが少しあるというふうに聞いており  
ますので、そういったとも活用しながら、作品の  
例えば仮置きができるスペースを確保するですと  
か、そういったことは今後、設計の段階で十分協議  
をして、学院のほうの意見もいただきながら検討し  
ていきたいというふうに考えております。

○分科会長(西田 真) よろしいか。

○委員(上田 伴子) はい、いいです。

○分科会長(西田 真) えっ、ありますか。

○委員(上田 伴子) いえ。

○分科会長(西田 真) よろしいか。

井上委員。

○委員(井上 正治) 休憩…。

○分科会長(西田 真) 分科会を暫時休憩します。

午前10時12分 分科会休憩

---

午前10時12分 分科会再開

○分科会長(西田 真) 分科会を再開します。

井上委員。

○委員(井上 正治) 生涯サロンを4階に整備をさ  
れるということなんですけど、特に今回アイティの  
関係に絡んでこの関係でございますので、この学  
院生、今現在約250名の方が……(発言する者あ  
り)生涯サロンを活用されるとして、それから1階、  
2階、3階に下りるシャワー効果といいますか、経  
済効果の分析というのはどのようにお考えなのか、  
検討されているのか、やはりこういう部分について  
もしっかりとさとう側に応援していくっていうこ  
とも大切であろうかと私思うんですけども、そうい  
うのが、専門的な流れというものが分析しないとな

かなか難しいことだという思いはするんですけども、やっぱりそういう部分というのの検証というの私も必要と考えますが、いかがなものでしょうか。

○分科会長(西田 真) どうぞ。

○生涯学習課参事(旭 和則) 今のところ具体的な計画といますか、はこちらの生涯学習課としては持っておりません。ただ、4階のほうが整備される段階で、子育ての支援のスペースですとか、その他いろんな施設が整備される予定ではあると思うんですが、そこも含めた形で今後検討するというのをされていくのではないかなというふうには考えております。ですので、生涯学習課独自で、じゃあ、学院生、二百五十数名さんでどういった効果がというところの計画というのは、今のところはそういったものを立てる予定はございません。

○分科会長(西田 真) 井上委員。

○委員(井上 正治) 今回あるいは多額な整備費を使われるということの中においては、やはりしっかりと今後の行財政改革あるいは公共施設マネジメント、それから費用対効果等々も踏まえながら、特に人口減少問題というのは非常に大きなウエートを占めてると思います。そういう部分において、しっかりと精査をする必要が私はあると思います。これはお願いですけども、その辺をしっかりと検討することによって何が不足なのか、何をもっと加えていかなきゃいけないのかという部分についても出てくると思いますので、その辺をしっかりと対応をお願いしたいと。以上です。

○分科会長(西田 真) ほかにありませんか、よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(西田 真) 質疑を打ち切ります。

田中副委員長。

○委員(田中藤一郎) ちょっと休憩をお願いします。

○分科会長(西田 真) 分科会を暫時休憩します。

午前10時15分 分科会休憩

午前10時15分 分科会再開

○分科会長(西田 真) 分科会を再開いたします。

討論はありませんか。

福田委員。

○委員(福田 嗣久) これは議案ナンバー、何でしたやな。(「108号議案」「108です」と呼ぶ者あり)108号議案。(「委員長、ちょっとやっぱり暫時休憩、そこをお願いします。ちょっとトイレ休憩取ってください」と呼ぶ者あり)

○分科会長(西田 真) 分科会を暫時休憩します。再開は10時25分。

午前10時16分 分科会休憩

午前10時25分 分科会再開

○分科会長(西田 真) それでは、休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

討論はありませんか。

福田委員。

○委員(福田 嗣久) 108号議案に反対の討論をさせていただきます。

まず、文教民生分科会に審査を分担されました第108号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算(第12号)のうち、生涯学習サロン整備事業費6,862万4,000円の減額補正及び整備費の変更については、次の理由により削減をし、それ以外の補正予算については、提案どおりとするよう修正する必要があることから、第108号議案については反対をいたします。

まず、理由といたしましては、今回の提案はアイティ4階の取得が前提となっております。この件につきましているいろいろ検討会を進める中で、市が主導した駅前再開発事業であるといえども、民間企業の自己責任としてビルを取得された以上、安易に公費でもって民間企業の救済的買収あるいは事業転換に加担すべきではないと考えております。公益、都市経営上の政策、これは市長の言葉ですけども、公益、都市経営上の政策と言われておりますが、やはり民間企業に公費支出することに対しては最大の公平性、妥当性が必要と考えております。加えまして、現在の人口減少下での公共施設再編計画のただ中でもあります。また、大変厳しい財政、市の財政

状況が継続していく中、将来的にも大きな荷物を背負うことになり、市民負担のさらなる増大も危惧するところであります。さらに現状のコロナ禍で市税収入の下方修正も明確となってきたり、今回の投資は慎重を期すべきと考えております。

よって、反対の意見を申し上げたいと思います。以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。  
竹中委員。

○委員（竹中 理） 108号議案に、この議案につきまして賛成の立場で討論いたします。

先ほども言われましたけども、今回、生涯学習サロン整備事業等々を含む内容でありますけれども、先ほどもありました、まず、この議案自体購入ありきという論点と、あと一民間企業の支援ではないのかという、こういうことに関しまして、市が決定した、こういった購入のことに関しましては、購入ありきかどうかというのは推測でどうかなというふうな思いではあります。市の資産が増えるという観点では、今後、資産を有効に駅前を活用をしていく、この長年こういったいろんな問題がある駅前開発の中で、今回いいチャンスでのこういった提案をなされたということに関しては、購入ありきだという論点は当てはまらないのではないかとこのように思います。

また、一民間企業の支援ではないかということに関しましては、この質問の回答の18ページにもありますけれども、アイティのほうから市長と議長に宛てられた中にもありますように、もともと市が主導した駅前開発事業の中核施設であるアイティの、市としての責任ある継続策であるというふうな位置づけでありますし、今回の中でいわゆる撤退を進めるものでないというふうに言われておりますけれども、実質、反対することによってさとうが撤退をし、また空洞化になってしまうということに関しましては、前回にも言いましたように、地方創生を進める中で来年、国際観光芸術専門職大学（仮称）ですけれども、開学も予定されており、駅前のシンボルでもある商業ビルが空洞化して廃墟ビルになって

しまう可能性があることに対しては、市にとって非常に大きなマイナスにもなりますし、議会にとっても大きな責任があることと思います。そういうことが懸念されますので、市民生活への悪影響が避けられないと考えます。

よって、本案には賛成をいたします。多くの議員の方の賛同をよろしくお願いいたします。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか、よろしいか。

それぞれ意見を述べる時間は十分ありますけど、よろしいか。また休憩中にいろいろと意見を出してもらったらよろしいので、よろしいと思います。

それでは、賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決いたします。

この際、申し上げます。挙手しない委員は反対とみなしますので、その辺をご承知おきください。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（西田 真） 賛成少数により、第108号議案は、否決すべきものと決定しました。  
分科会を暫時休憩します。

午前10時32分 分科会休憩

午前10時40分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

次に、第133号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

第133号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてであります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 質疑を打ち切ります。  
討論はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 先ほどの108号議案と同じ趣旨で、この件についても反対をさせていただきます

す。以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 先ほどの108号議案と同等の内容で、賛成の意見とします。

○分科会長（西田 真） 討論を打ち切ります。ほかにありませんね、大丈夫ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決いたします。

この際、申し上げます。挙手しない委員は反対とみなします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（西田 真） 賛成少数により、第133号議案は、否決すべきものと決定しました。

以上で本日の審査は終了しました。

ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。当局の皆さん、ありませんか。委員の皆さん、ありませんか。（「ございません」と呼ぶ者あり）

それでは、ここで当局職員の皆さんは退席していただいて結構です。

ここで分科会を暫時休憩します。

午前10時43分 分科会休憩

---

午前11時25分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、分科会を再開いたします。

これより賛成、反対討論のまとめについて入ります。

予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

分科会を暫時休憩いたします。

午前11時25分 分科会休憩

---

午前11時25分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、分科会を再開

いたします。

それでは、反対討論の内容につきまして、福田委員より発言していただきます。よろしくお願います。

○委員（福田 嗣久） 108号議案に反対の立場での討論ということになります。

文教民生分科会に審査を分担されました第108号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）のうち、生涯学習サロン整備事業費について、6,862万4,000円の減額補正及び整備計画の変更については、下記、次の理由により削減し、それ以外の補正予算については、提案どおりとするように修正する必要があることから、第108号議案については反対いたします。

理由としましては、今回の提案はアイティ4階の取得が前提となっております。どこだったいな、市が主導した駅前再開発事業であるといえども、民間企業の自己責任としてビルを取得された以上、安易に公費でもって民間企業の救済的買収あるいは事業転換に加担をすべきではないと考えております。当局側として公益都市経営上の政策と言われているが、やはり民間企業に公費を支出することに対しては、最大の公平性、妥当性が必要と考えております。加えまして、現在の人口減少下での公共施設再編計画のただ中でもあります。また、大変厳しい市の財政状況が継続していく中、将来的にも大きな荷物を背負うこととなり、市民負担のさらなる増大も危惧するところでもあります。さらに現状のコロナ禍で市税収入の下方修正も明確となってきており、今回の投資は慎重を期すべきと考えております。

よって、反対の意見を申し上げますということです。

○分科会長（西田 真） こういうことです。

続きまして、賛成討論のほうですけど、賛成のまとめを竹中委員のほうにお願いします。

○委員（竹中 理） それでは、ちょっと読みます。

第108号議案について、賛成の立場で発言します。

反対討論の中で、購入ありきの議論と一民間企業

の救済とありましたが、まず、購入ありきの討論については、市が購入を決定した経緯の中で、市の資産を増やすことにより、以前から課題になっている駅前再開発の活用を本格的に今後検討できるという点で購入したものであると考える。

次に、一民間企業の救済については、10月2日付、さとうから市長、議長宛てに出されたアイティに関する当社の立場についてにもあるように、今回の合意案は、決して民間企業の救済措置ではなく、市が主導された駅前開発事業の中核施設アイティの責任ある継続策であり、こっち側のは前のやつで、特に地方創生を進める中で、2021年春の国際観光芸術専門職大学（仮称）開学予定を目前に、駅前のシンボルでもある商業ビルが空洞化し、廃墟ビルになる可能性があることは、市にとってマイナスの影響を及ぼすことが懸念され、市民生活への悪影響が避けられない。

以上の点で本案には賛成です。

○分科会長（西田 真） ありがとうございます。

先ほど反対として福田委員、賛成として竹中委員のほうで、まとめを発言していただきました。

その案文について、皆さんからさらにご意見はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） そしたら、そのように決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） それでは、予算決算委員会での分科会長報告についてですが、内容につきましては、さらに精査して正副分科会長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

これより4、その他に入ります。

その他、委員の皆さんから何かあればお願いをいたします。ご発言願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） それでは、特にないよう

でありますので、以上をもちまして文教民生分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時32分 閉会

---